

盛地申1号

「盛岡地本第36回定期大会発言」及び 「各支部定期大会発言」に関する申し入れ 提出!

JR東労組盛岡地本は7月10日に「第36回定期大会」を開催し、また各支部においても定期大会を開催しました。大会では、「新生JR東労組運動宣言」や「雇用と職場を守るためのJR東労組緊急提言」に基づき、職場で具体的な運動課題を据え、組合員との信頼関係を創り、組織の強化・拡大を全組合員で実践していくことを確認しました。また、「新型コロナウイルス感染症」に伴っての「赤字経営」の状況も正しく認識し、組合員の雇用を守るために安全を前提に施策を担い、会社の発展をめざすことを満場一致で確認しています。一方、職場では「新型コロナウイルス感染症」と「赤字経営」の名のもとに一層のコストダウン・コストカットが叫ばれています。労働組合としても、一定のコストダウン・コストカットを認めつつも、過度な取り組みになれば、ルールやコンプライアンスが形骸化され、過去に経験した暗い職場となり「物言えぬ職場」となってしまうことを危惧します。さらに、パワハラや執務の乱れが疑われる事象も発生しているとの報告を受けています。そのような事象はしっかり是正し、安全で働きがいがある職場にしていかなければなりません。

組合員の雇用確保を大前提に、安全と働きがい、技術継承・人材育成ができる職場を構築するために下記の通り申し入れを提出しました!



申し入れ項目



1. 業務用タブレットの更新等の作業は勤務時間とすること。
2. 大船渡線、山田線、花輪線の落石徐行予告信号機が撤去される経緯と根拠を明らかにすること。また、撤去した後も、安全レベルが低下しないように対策を講じること。
3. 田沢湖線盛岡駅上り第一場内信号機と田沢湖線雫石駅下り場内信号機に中継信号機を設置すること。
4. 各系統におけるエルダー社員の本体雇用、グループ会社及びパートナー会社等へのエルダー社員の雇用の現状を明らかにすること。また、本人希望を考慮し、雇用を確保すること。
5. コストダウンや黒字化に向けて職場で取り組みを行う際は、管理者だけで判断せず、社員の声を反映し職場が一体となって行えるようにすること。
6. 「新型コロナウイルス感染症」については社員の不安を解消し安全に業務を行える体制を構築すること。

組合員の声で、安全で働きがいのある職場を構築しよう!

盛地申2号

「地区組織体制の変更について」に関する申し入れ 提出!

JR東労組盛岡地本は、7月19日に「地区組織体制の変更について」の提案を受け、組合員と議論してきました。盛岡支社はこの間、支社エリアを5地区に分け、安全・安定輸送を担ってきました。本施策は「社員数の減少や業務再編に伴う職場数の減少等の経営環境の変化を踏まえ、より効率的でフレキシブルな業務執行体制」をめざし、変更することとしています。この間地区センターにおいては、異常時対応や地域との窓口を担ってきています。地区組織体制が5地区から3地区となることで、これまで以上に地区内の連携を強化し、安全・安定輸送の確保やサービス品質の向上をめざさなければなりません。

組合員・社員が、「安全・健康・ゆとり・働きがい・豊かさ」が担保できる職場を構築するために、下記の通り申し入れを提出しました!



申し入れ項目



1. 地区組織体制を変更する根拠を明らかにすること。また、会社が考える地区組織体制変更に伴うメリット・デメリットを明らかにすること。
2. 地区センターの業務内容を具体的に明らかにすること。また、地区センター勤務者と在勤者との関係性と、それぞれの業務の棲み分けを明らかにすること。
3. 在勤者の兼務発令については、主たる業務を明確にし兼務発令を行うこと。
4. 異常時対応の体制について明らかにすること。また、踏切故障時の対応方について、この間地区センターが現地責任者として行ってきた実績を明らかにし、これまで以上に現地責任者が行える体制を構築すること。

安全・安定輸送の確保と、サービス品質の向上をめざそう!

盛地申3号

「2020年度冬期対策」に関する申し入れ 提出!

盛岡支社は冬期間において、安全安定輸送と輸送障害防止を目的としての対策を講じてきており、冬期体制を職場から担っています。

2020年度冬期は、「災害級の雪害」と位置付けられるほど、大雪に見舞われ輸送障害が多発しました。輸送障害が発生した際は、現場総体・地区総体で対応し、安全輸送を担ってきました。この経験を教訓にし、来冬以降の体制に反映させなければなりません。また、2021年度盛岡支社経営計画でも「自然災害対策を推進します」のなかで「雪害対策」を謳っており、盛岡支社として「期待される輸送サービスの提供」を進めることが重要です。

組合員・社員が、「安全・健康・ゆとり・働きがい・豊かさ」が担保できる職場を構築するために、諸問題の解決をめざし、下記の通り申し入れを提出しました!



申し入れ項目



1. 大雪等の異常時における通勤手段や乗務員の送り込みの優先順位を明らかにすること。また優先順位をつける際は安全を最優先とすること。
2. 各駅や各駅乗務員指定通路等の除雪体制を明らかにすること。また、駅社員以外が駅等を除雪する判断基準と区分を明確にすること。
3. 久慈駅における燃料不足のための検修員による給油対応は、携行缶に入れ往復する作業ではなく、タンクローリーから直接車両給油の対応とすること。
4. 各駅中線の除雪体制及び除雪計画の考え方を明らかにすること。また、除雪を行う際は安全を最優先とすること。
5. 北上駅および一ノ関駅での雪害におけるパンタグラフが上がらない事象等の対応方を統一し、マニュアルに沿った対応とすること。

 **今冬の課題を共有し、来冬に活かそう!** 